

これまでは建築業界で木材を使用する場合、住宅用の建材が主な需要でした。今後、一戸建ての着工件数自体がそれほど増えていくとは考えられませんから、木材需要を拡大するのではなく、従来の住宅用建材として考えるのではなく、大型の公共施設や市街地等での大規模建築の内装・外装を含めた木造化といった新しい需要先を開拓して行く必要があります。

平成12年に建築基準法が改正され、性能規定の考えが導入されて、約50年間にわたって制

LVL、構造用合板等の優れた木質部材が開発されるとともに、構造解析技術も進みました。

そうした背景を基に、ここ数年で国内でも様々な用途の大型木造建築が次々と建てられました。そのひとつがKUS一級建築士事務所設計した1階をRC造、2〜5階を耐火木造とした5階建ての東京都世田谷区の「下馬の集合住宅」です。他にも、横浜市では耐火木造の大型商業施設「サウスウッド」、大阪市では耐火木造のオフィスビル「大阪木材仲買会館」、春日部市では

う意思を持つて取り組んで頂ければと思います。

これまでは、木造は構造的にも火災にも弱いので大きな建物を造ることはできない、技術的に無理なんだという考え方がありましたが、現在の技術を使えば、構造的・防火的にも安全な木造建築ができます。このことを一般の方にも広く知って頂くことで、街に木造建築物が増え、木材利用の拡大にも繋がるのではないのでしょうか。

平成19年頃から、CO₂の問題等が社会的な問題として認知されるようになり、木材利用に関心

緑のエッセイ



●プロフィール
昭和43年 東京都生まれ
平成4年 東京大学工学部建築学科卒業
平成4年〜平成14年 磯崎新アトリエ
平成14年 KUS一級建築士事務所設立
平成21年〜 NPO法人team Timberize 副理事長
平成25年〜 秋田公立美術大学准教授

限されていた木造建築物の規制が緩和されました。これによって、構造的・防火的な性能が確保されれば、どのような用途の建物でも木造で作ることができるようになりました。

以前は木造の技術開発は限られた範囲でしか行われてきませんでした。建築基準法の改正後、大型の木造建築を造るにはどのような問題があるのか、どのように木造化を進めていけばいいのかという研究が行われるようになり、エンジニアリングウッドと呼ばれる構造用集成材や構造用

上部2層を耐火構造とした6階建ての「東部地域振興ふれあい拠点施設」等が平成25年までに建てられました。こうした都市の主要な建築物を「都市木造」と呼んでいます。

これらの実績によって、施工的な問題点が洗い出せるようになり、どのようにコストを抑えるか等、大型木造建築を造りやすい環境を整えつつあります。今、都市木造はスタートラインに立った状況です。多くの人にこれからは、木造で造ることのできる建物は木造で造っていくのだとい

が集まるようになってきました。しかし、地球環境や社会のためだけに都市に木造建築物を造るのでは、少し窮屈に感じます。都市の魅力は多様性であり、様々な選択肢があることです。これまででは都市で建物を建てる場合、コンクリートか鉄か選べなかったが、いまは木という選択肢が増えた。街の建築が多様性化し、木造を使ってよりよい街を築いていく選択肢が増えたと考えて貰えば、永く街の中で木を使っていけるのではないかと思います。